



認可保育所 募集案内

平成 25 年度の認可保育所の入所児童を受け付けます。希望する人は、次の期日に遅れないよう申し込みください。平成 24 年度の申し込みをして入所待機中の子どもがいる人も、再度申し込みください。

また、育児休暇明けなどで、**年度途中からの入所を希望する人も申し込みんでください**(出生前でも申し込みできます。受け入れ開始は月齢 5 か月からです)。

受付日時および場所

期 日	小学校区	時 間	場 所
平成 24 年 12 月 4 日(火)	広安西	9:00 ~ 11:30	役場 3 階大会議室
	飯野・津森	13:00 ~ 15:00	
12 月 5 日(水)	益城中央	9:00 ~ 11:30	
	広安・袴野	13:00 ~ 15:00	
12 月 6 日(木) ~ 21 日(金)	全校区	9:00 ~ 12:00	役場 2 階子ども課
		13:00 ~ 17:00	



※ 12 月 25 日以降も子ども課で随時受け付けは行いますが、12 月 21 日までに申し込みをされた人から入所決定を行います。

入所対象児

保育所に入所できる児童は、次のいずれかに該当する場合です。**※その家庭に児童の保育ができる人がいる場合は、入所できません。**

- ①家庭外労働…保護者が家庭の外で仕事をしている。
- ②家庭内労働…保護者が家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている。
- ③親が就学中…保護者が大学、職業訓練学校などに就学中。
- ④親がいない家庭…死亡、行方不明、拘禁などの理由で親がいない。
- ⑤母親の出産…母親が出産の前後。
- ⑥疾病等…保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。
- ⑦病人の看護等…児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいるため、親がいつも看護にあたっている。
- ⑧家庭の災害…火災や風水害、地震などで、家庭を

失ったり、家屋が損壊したため、その復旧中。

申し込みに必要なもの

- 申込書…役場ホームページから取得できます。また、11 月 12 日から子ども課窓口でも配布します。
 - 印鑑、入所児童の保険証
 - 出産(予定)、病気、傷害、看護などの理由で入所希望の場合は、具体的な状況を確認できる書類
 - その他…就労証明など
- ※家庭の状況で、必要な添付書類が異なります。役場ホームページの入所申込案内を確認されるか、子ども課保育係までお問い合わせください。
- ※就労証明、診断書などは子ども課作成の様式を使用してください。
- ※定員を超えて申し込みがあった場合は、選考基準に基づき、保育の必要度が高い順に入所を決定します。
- ※入所申し込み児童の心身発育などに関しては、申し込み前に子ども課にご相談ください。

各保育所の概要

校区	保育所名	所在地	電話番号	定員	通常保育時間	開所(延長保育)時間	
広安	町立第 1 保育所	福富 651	286-4350	95 人	平日・土曜 8:30 ~ 16:30	平日 7:30 ~ 19:00 土曜 7:30 ~ 16:30	
	飯野	町立第 2 保育所	砥川 125-1	65 人			
	津森	町立第 3 保育所	上陳 361	65 人			
	木山	町立第 4 保育所	木山 567-1	286-3467			95 人
	福田	町立第 5 保育所	福原 1043	286-2263			65 人
広安	ひろやす保育園	福富 858	286-4400	200 人		平日 7:00 ~ 19:00 土曜 7:00 ~ 18:00	
	ひろやすにし保育園	福富 969	286-9000	100 人			
	あじさい保育園	安永 447-7	282-8081	100 人			

問い合わせ先 役場子ども課 保育係

